

建設業者の皆様へ

東北地方太平洋沖地震による災害復旧工事等における暴力団排除について

この度の震災のように広域にわたって甚大な被害が生じている場合には、災害復旧に多額の資金が投入されることから、その資金を狙う暴力団が被災地に入り込み活動を活発化させるおそれもあり、阪神・淡路大震災などでも事例が報告されています。

については、暴力団の排除は災害復旧工事等の適正な施工だけでなく、被災地における治安の維持に資することから、下請工事や各種取引における暴力団の排除にこれまで以上に努めていただくとともに、暴力団員等からの不当要求又は工事妨害等があった場合には、速やかに警察に通報するよう注意願います。

担当：総務部管財課契約グループ 内線 4083・4084・4085